

# 第3期名寄市地域福祉計画を策定しました

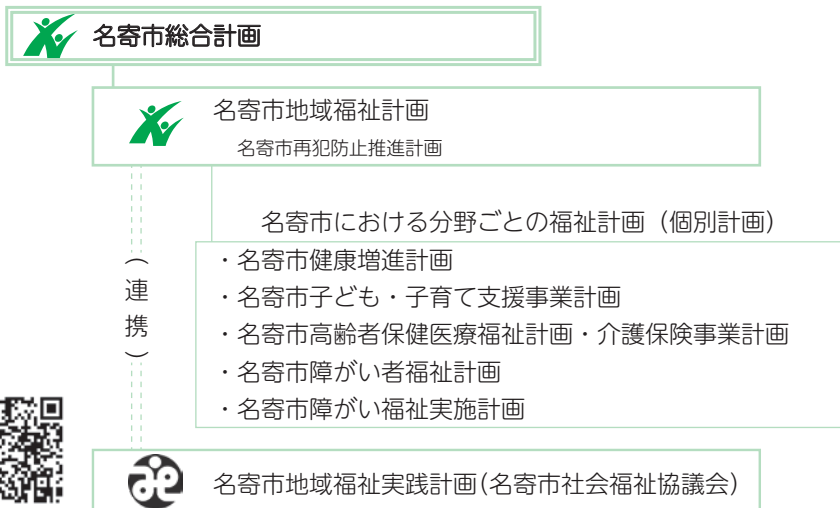
## 計画策定の趣旨

市では、平成24年策定の「第1期名寄市地域福祉計画」以来、計画の基本理念である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」に向け、さまざまな取り組みを進めてきました。第3期計画（令和4年度～令和8年度）では、これまでの取り組みの成果と課題を検証し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担いつつ、ともに手を携えて協働し、さらなる福祉のまちづくりを推進していくため5つの主要施策と基本事業の計画を策定し、取り組みを進めていきます。

## 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、「名寄市総合計画」を最上位計画として地域福祉を推進する計画であり、保健福祉分野における個別計画を地域において総合的に推進するための計画です。

市ホームページに本計画の全文を掲載しています。詳しくは次のコードを読み取ってご覧ください。



## 基本目標・計画の体系

